

## 機械加工技術科修了生に交付した技能講習修了証に関するお知らせ (再交付・回収)

平素より当センターの業務運営につきましては、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当センターでは、平成16年10月から平成18年10月にかけて普通課程を活用した企業実習付職業訓練（機械加工技術科）を実施しておりました。

当該訓練科で行っていた、「床上操作式クレーン運転技能講習」及び「玉掛け技能講習」において、本来作成されるべき技能講習修了者台帳の一部が作成されておらず、当該訓練科の修了生に交付した修了証に記載されている修了証番号が重複して別の訓練生に交付されていることが判明いたしました。

技能講習修了者番号が重複して採番され、同じ修了者番号の者が存在していることは、技能講習制度を運用していくうえで、多くの問題が発生することになるため、交付済みの修了証を回収させていただき、改めて採番した修了証を交付させていただきたく存じます。

大変恐縮ではございますが、ご自身の修了年度や修了科等をご確認いただき、回収等の対象となる方や対象となるか不明の方は下記問合わせ先までご連絡いただきますよう、謹んでお願い申し上げます。

修了生の皆様には大変ご迷惑、ご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

### 1. 回収等の対象となる訓練科名等

#### (1) 発行機関名

独立行政法人雇用・能力開発機構 愛知センター 中部職業能力開発促進センター

#### (2) 訓練科名

機械加工技術科（企業実習付き）

#### (3) 訓練期間

平成18年10月 から 平成19年9月 （1年間）

#### (4) 技能講習の種類

- ① 床上操作式クレーン運転
- ② 玉掛け

#### (5) 修了証の交付年月日

平成19年6月1日

### 2. 問合せ先

ポリテクセンター中部 事業課

0568-79-0512

### 3. 回収の対象となるか否かの確認方法

(表面)

修了証の交付年月日

第〇〇〇〇号 平成19年06月01日交付

(氏 名)

昭和〇〇年〇〇月〇〇日生

本 籍 : 〇〇県  
住 所 : 〇〇県

顔写真

愛知労働局長登録教習機関  
独立行政法人 雇用・能力開発機構愛知センター  
中部職業能力開発促進センター

※ 平成19年に交付した技能講習修了証の発行機関である「独立行政法人雇用・能力開発機構愛知センター中部職業能力開発促進センター」は、平成27年以降「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛知支部中部職業能力開発促進センター」と名称を変更しております。

(裏面)

技能講習の種類

「床上操作式クレーン運転」 または 「玉掛け」

技 能 講 習 修 了 証

1 ~~~~~  
2 ~~~~~  
3 ~~~~~

### 4. 個人情報の取扱い

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。

ご提供いただいた個人情報については、技能講習に関する事務処理(修了証の交付、修了者台帳の整備)に使用するものであり、それ以外に使用することはありません。